

電子帳簿保存法 改正のポイント

併せて知つておきたい電子契約の概要と契約書作成の注意点

昨今の中小、小規模事業者を取り巻く事業環境はデジタル化、インボイス制度、エネルギーその他物価高騰等の対応が必要になり変化しています。

そのような中、リモートワークの普及を始めとした働き方改革等、企業の業務内容や方法の見直しが進んでおり、あらゆる側面で今後ますます電子化の流れは加速すると思われます。その一環で、電子帳簿保存法改正や電子契約に関する法律改正もあり、今後は「電子帳簿」「電子契約」への対応が重要な課題となります。

そこで今回、電子帳簿保存法改正のポイントを解説するとともに、電子契約の概要と要件、使用的のメリットやコスト等をわかりやすく理解していただく講座を実施しますので、この機会に是非ご参加ください。

日 時

令和6年 9月19日 木 15:00 ▶ 17:00
[2時間]

場 所

延岡商工会議所 会議室 〈延岡駅前街区ビル3階〉
延岡市幸町3丁目101番地 延岡駅西口街区ビル3階

(駐車場は、駅周辺の有料駐車場等をご利用ください)

対 象

中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

- 当日、体調不良や発熱がある場合は、参加をお控えください。
- 申込方法は、電話、FAX、QRコード等ご利用ください。

(切らすにそのままお出しください)

延岡商工会議所 FAX : 0982 - 33 - 6682

セミナー参加申込書

事業所名		参加者名	
事業所住所		TEL	
E-Mail		FAX	

受講料
無料
20名
定員



講 座 内 容

- 電子帳簿保存法とは
- 気をつけたい関係法令概要
e-文書保存法・電子署名法・民法 他
- 進む企業の電子化と電子契約
- 電子契約書とはメリットデメリット
- 電子署名と電子証明
- タイムスタンプとは
- 電子契約書の作り方と契約時の注意点
- 紙の契約書の押印の仕方 等

講 師

UMC サポート 行政書士 池田有美 氏

【プロフィール】

2004年5月～2015年2月 大手ビジネス資格の専門学校である、大原学園(総務部、社会人課程教務部、専門課程教務部)にて、社会人受講生や専門学生の管理・指導・プラスバンド部の指導、新設学校3校の立ち上げなどに携わる。関東圏内に留まらず、様々な地域の日本企業や、何ヵ国もの国から相談を日々受けている。今までに関与した国は15ヵ国。現在は、主に外国人雇用テーマの勉強会の講師として各地で活躍中。



申込み QR コード



お問合せ

**延岡商工会議所・中小企業相談所 TEL.33-6666
FAX.33-6682**
宮崎県延岡市幸町3丁目101番地 延岡駅西口街区ビル3階

※ご記入いただいた情報は、セミナーに関する運営のほか、当所から貴社への各種情報提供に利用することができます。